

令和4年度第7回文化財保護審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年2月2日(木) 午前10時～正午
- 2 場 所 郷土資料館「けやき館」体験学習室
- 3 出席者 会長 平山 和治 副会長 塩島 清志
委員 池谷 功、大久保 伴季、北爪 寛之、久保田 吉範、
栗原 耕司、高橋 公江、村上 文男
事務局 町田図書館長、上出文化財担当主査、谷亀図書係主任
- 4 欠席者 森田 美和子
- 5 議 題 (1) 令和5年度郷土研修会について
(2) 令和5年度委員視察研修について
(3) 町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」の危険排除措置の方針
について(諮問)
(4) 「文化財だより」の企画について
(5) 資料館事業について
(6) その他
- 6 傍聴者 なし
- 7 配布資料 次第、資料1～4
- 8 会議内容

開会

会長挨拶

議題(1) 令和5年度郷土研修会について

(資料1)

事務局 実踏の日程は、5月8日はいかがでしょうか。

平山会長 他の日程の希望などはありますか。

(異議なし)

事務局 研修会本番の日程ですが、例年9月第4週の日曜日に実施していますので、今年は9月24日となります。

平山会長 以前は10月初旬に町民体育祭が実施されていたので、日程をずらしていた。10月初旬でも良いのではないか。

事務局 10月1日なら可能です。その他の日程には、スポーツフェスティバルや子供フェスティバル、総合文化祭といった教育委員会主催のイベントがあります。

平山会長 9月24日か、10月1日どちらがよいか挙手をお願いします(10月1日に決定)。

事務局 資料には箱根方面で3か所ほど好適と思える場所を挙げてあります。次回の審議会の時にもう少し候補地を挙げさせていただきます。委員の皆様からもぜひご意見をお伺いできればと思います。

議題（２）令和５年度委員視察研修について

（資料２）

- 事務局 日程ですが、過去の実績を見ると１０月の半ばあたりに実施しています。週末は様々な行事が予定されているため、平日の１６日（月）から１７日（火）の日程案を提案します。
- 久保田委員 月曜日は休館のところが多いので避けた方がよいかも知れません。
平山会長 都内の方に出るならば、国立博物館等を見学できればと思います。他にご意見はありますか。
- 事務局 以前、塩島副会長が提案されていた三溪園は横浜にあります。初日は三溪園を中心に視察し、二日目で会長が言われた都内に行くという選択肢もあります。
- 平山会長 視察場所の選定などを行う担当者を決めましょう（平山会長、塩島副会長、高橋委員に決定）。
- 塩島副会長 日程について、金曜土曜でよいのではないのでしょうか。
- 平山会長 １１月の実施でもよいか。
- 事務局 １１月だと産業まつりとの兼ね合いもあります。現時点では日程は未定です。
- 平山会長 それでは視察研修の日程は来月の例会で決めましょう。

議題（３）町指定天然記念物「御嶽神社の樺」の危険排除措置の方針について（諮問）

（資料３）

- 事務局 ※諮問書を読み上げ、平山会長へ渡す
現地調査の実施、また、その際に必要に応じて聞き取りを対応できるか調整します。
- 久保田委員 配布された資料だけでは、樹勢を判断することはできない。結論を出すのに３月末は早すぎないか。樹木がただ生きていればいいのか、それともそれなりの樹形でなければならぬのか、その点のあり方を検討しなければならない。
- 事務局 指定当時の樹形まで回復することは困難である考えられます。
平山会長 伸びている枝を伐採し、幹に近い場所だけは残せば、生き残るかは別として大枝落下の危険は回避できるのではないか。
- 事務局 管理者としては、まずは安全確保を図りたいということです。しかし、指定天然記念物であるため勝手に何かをするわけにもいかない。文化財であるため、保護のために何ができるかということも考えなければならぬ。文化財保護・安全確保両方の視点から考える必要があります。
- 平山会長 現状を見て指定の解除まで含めて考え直さなければならない。私自身は解除する以外にないかと思っている。皆様のご意見をいただきたい。
- 池谷委員 危険回避をしっかりと行った上で保護を考えるべきだと考えます。ただし、御嶽神社の所有者の方の意見も十分に踏まえる必要がある。

- 塩島副会長 先日、櫓を見てきました。参道の真上に枝があり、その下を人が通過しており、倒伏した木が直撃する危険がある。指定をこのまま維持してよいのかなど不安を覚えました。
- 平山会長 例えば、支柱を付けるなどの処置をしたら、それに関わる経費があるわけで、その点を考えなければならない。生きている枝があるのが参道の真上というのも気になる。
- 事務局 過去に実施した樹木診断でも言及されているように、櫓を取り付けるとか、土壌改良の範囲を広げるということは、樹木を延命する手段はあります。ただし、定期的に剪定を行うなどの対応は必要です。
- 大久保委員 剪定なら今の時期が良い。春先では樹木への負担が大きい。時機を逃せば、結末シーズン（冬）を待たなければならなくなる。今後大きな台風などが来たときに、倒壊の危険性もある。
- 事務局 どのような選択であろうと条例等に基づいた手続きが必要になるため、時間がかかってしまう面はある。
- 平山会長 どこまで踏み込んで答申として出すか。
- 久保田委員 明らかに枯れている枝については、安全確保のためにも切り落とすのが原則。写真だけでは判断できかねるので、現地調査は必要である。
- 事務局 できるだけ早いうちに視察できるよう調整します。
- 塩島副会長 万が一事故があれば審議会の責任も問われる。とにかく早めに動くべきです。
- 平山会長 今月中に視察に行きましょう。事務局の方で日程の調整などをお願いしたい。

議題（４）「文化財だより」の企画について

（資料３）

- 事務局 文化財だよりの構成として、文化財保護審議会の活動報告、郷土研修会、委員研修等、殿ヶ谷の山車の解体修理、栗原家文書展、多摩郷土誌フェア、文化財防火デー、平山会長の講演会などについて記事にする予定です。

議題（５）資料館事業について

- 北爪委員 ※郷土資料館事業について説明

議題（６）その他

- 事務局 殿ヶ谷の山車の修理視察の日程ですが、２月１８日（土）に視察を行います。参加できる人数を確認したい（６名挙手）。時間等は分かり次第連絡します。
- 北爪委員 ※「大沢家の石碑」についての調査報告
- 閉会